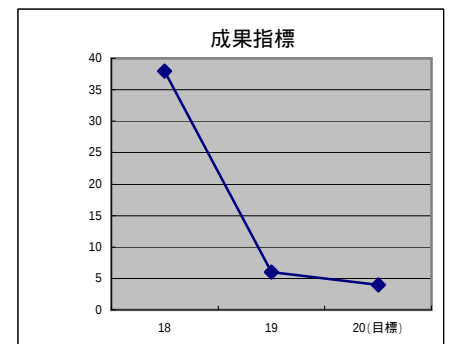
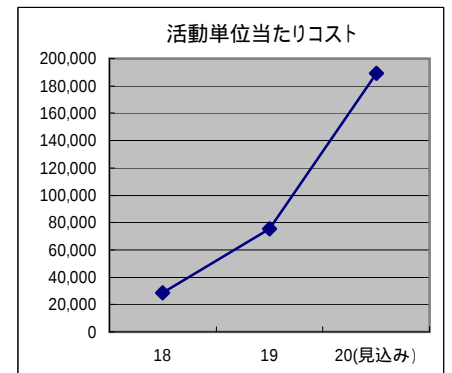


事務事業名		地方分権推進事業		予算科目	会計		
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともに作るまち		款		
	施策(節)	4	広域行政		項		
	施策の方向	(2)	地方分権への対応		目		
関連する計画等				作成部署	市長公室政策推進課		
				連絡先	072 - 958 - 1111 内線 3512		
事業の目的	対象(誰を・何を)						
	国・府で実施されている事務						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
	市と大阪府の役割分担を踏まえ、事務移譲等を推進する。						
事業の内容	市が自らの責任において、それぞれの特性を活かしたまちづくりや地域の活性化に取り組むため、市の自主的な判断と選択に基づき、市民サービスの向上のため、国や大阪府へ権限と財源の移譲を働きかける。						
根拠法令等		地方分権一括法、地方分権改革推進法、大阪版地方分権推進制度					
事業開始時期		☐ 昭和 ☐ 平成 年 月開始 ☒ 明確にはわからない			終了年度	平成 年度	
事業開始時からの状況変化							
市民や議会の要望							
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 外郭団体委託	名称			委託内容	
		☐ 民間委託					

区 分		18年度	19年度	20年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		0	0	0
人件費【2】 (千円)		1,092	756	756
職員数	正規職員	0.13 人	0.09 人	0.09 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		1,092	756	756
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	1,092	756	756
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		18年度	19年度	20年度(目標)
事務移譲の検討数 事務		38	10	4
活動単位当たりコスト(【A】 / 【B】)		28,737 円	75,600 円	189,000 円
市民1人当たりコスト(【A】 / 人口)		9 円	6 円	6 円



成果指標	指標名		指標設定の考え方		平成18年度	平成19年度	平成20年度
	式)	事務移譲数(事務)	府より提示のある事務について、本市として、移譲の可否を検討する。	目標	38	10	4
				実績	38	6	60.0%
	式)			目標			達成率(%)
				実績			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	福祉、生活環境、まちづくりなど住民に身近な行政は、市が実施するものである。
	○	○							○		

視点	分析のためのチェック点			分析・評価の説明		
	はい	いいえ	該当なし			
妥当性	市民ニーズが高い			☒	☐	☐
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない			☒	☐	☐
	社会情勢の変化に対応している			☒	☐	☐
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない			☒	☐	☐
	国・府の事業と重複していない			☒	☐	☐
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい			☒	☐	☐
	緊急性が認められる			☐	☒	☐
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)			☒	☐	☐
	受益者負担の割合は適当である			☐	☐	☒
	人員を削減する余地がない			☒	☐	☐
	事業費を削減する余地がない			☒	☐	☐
	簡略化できる方法や手段がない			☒	☐	☐
	市の他事業と重複していない			☒	☐	☐
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない			☐	☒	☐
有効性	上位の施策(目的)が明確である			☒	☐	☐
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である			☒	☐	☐
	成果を向上させる余地がない			☐	☒	☐
	市民の視点にたってサービスが提供されている			☒	☐	☐
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している			☐	☒	☐
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている			☐	☒	☐
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している			☐	☒	☐
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている			☐	☒	☐
達成度	成果指標の目標値は適正である			☒	☐	☐
	成果指標の実績値は目標値以上である			☒	☐	☐
	成果指標は前年度より向上している			☒	☐	☐

担当 部局 評価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	地方分権一括法の施行以来、三位一体改革に伴う地方分権の動きが加速化しており、地方自治体は自らの責任において、自主的・自発的に、より地域の実情に応じた行政運営、行政サービスの提供を行うことが求められていることから、本事業を今後とも推進していく必要がある。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	市の状況も勘案し、市民によりよい行政サービスを提供するため、事務の権限と財源の移譲については、今後さらに大阪府とも連携しながら推進していく。	